

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年4月4日
【会社名】	I P E X株式会社
【英訳名】	I-PEX Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 土山 隆治
【本店の所在の場所】	京都市伏見区桃山町根来12番地4
【電話番号】	075 - 611 - 7155
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務統括部長 嶋崎 岳志
【最寄りの連絡場所】	京都市伏見区桃山町根来12番地4
【電話番号】	075 - 611 - 7155
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務統括部長 嶋崎 岳志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) I-PEX株式会社 福岡事業所小郡工場 (福岡県小郡市三沢863番地) I-PEX株式会社 東京支社 (東京都港区港南二丁目16番2号) I-PEX株式会社 大阪支店 (大阪府北区梅田三丁目3番10号)

## 1【提出理由】

2022年3月29日開催の当社第59回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2022年3月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金35円 総額648,302,690円

その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 2,000,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 2,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることから、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、当社定款の一部を変更するものであります。

執行役員の位置づけを明確化し、従来は監査等委員である取締役を除く取締役を対象としていた社長等の役職を執行役員に対して付与可能とするとともに、業務執行体制の一層の機能的・効率的な運営を図るため、当社定款の一部を変更するものであります。

第3号議案 取締役（非業務執行取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬額改定の件

当社の取締役（非業務執行取締役を除く。）を対象として支給する金銭報酬債権と金銭の額の総額及び対象取締役全員に交付する当社普通株式の総数について、変更を行うものであります。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役として、土山隆治、緒方健治、原昭彦及び小西玲仁の各氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	149,420	384	-	(注)1	可決(99.73%)
第2号議案	149,571	243	-	(注)2	可決(99.84%)
第3号議案	149,140	673	-	(注)1	可決(99.55%)
第4号議案				(注)3	
土山 隆治	144,861	4,952	-		可決(96.69%)
緒方 健治	149,531	283	-		可決(99.81%)
原 昭彦	149,528	286	-		可決(99.81%)
小西 玲仁	149,412	402	-		可決(99.73%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上